

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-191867
(P2004-191867A)

(43) 公開日 平成16年7月8日(2004.7.8)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
G09F 9/00	G09F 9/00 348Z	2H089
G02F 1/1333	G02F 1/1333	2H092
G02F 1/1345	G02F 1/1345	5C094
G09F 9/313	G09F 9/313 Z	5G435

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2002-362787 (P2002-362787)	(71) 出願人	000005016 パイオニア株式会社 東京都目黒区目黒1丁目4番1号
(22) 出願日	平成14年12月13日 (2002.12.13)	(74) 代理人	100063565 弁理士 小橋 信淳
		(74) 代理人	100118898 弁理士 小橋 立昌
		(72) 発明者	宮村 幸春 静岡県袋井市鷲巣字西ノ谷15番地の1 パイオニア株式会社内
		(72) 発明者	金子 幸一 静岡県袋井市鷲巣字西ノ谷15番地の1 パイオニア株式会社内

最終頁に続く

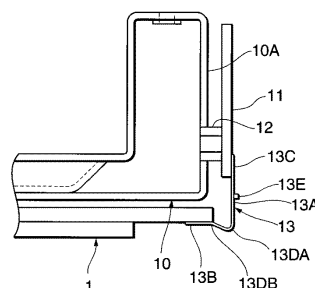
(54) 【発明の名称】 フラットディスプレイ装置

(57) 【要約】

【課題】 製品の低廉化と信頼性の向上を図ることが出来るフラットディスプレイ装置を提供する。

【解決手段】 駆動回路基板11がシャーシ10の側部にフラットディスプレイパネル1と交差する向きに取り付けられ、配線基板13の二箇所にフレックス部13DA, 13DBが形成され、この配線基板13が、フラットディスプレイ装置の前面角部においてシャーシ10に互いに交差する向きに取り付けられたフラットディスプレイパネル1と駆動回路基板11との間に、電極端子13Bと13Cがそれぞれフラットディスプレイパネル1と駆動回路基板11に接続されるとともに二箇所に形成されたフレックス部13DA, 13DBによって基板本体13Aがフラットディスプレイパネル1の前面側方向に張り出す向きに湾曲された状態で取り付けられている。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

フラットディスプレイパネルと、このフラットディスプレイパネルをその背面側から支持するシャーシ部材と、フラットディスプレイパネルの駆動回路基板と、第 1 電極端子がフラットディスプレイパネルに接続され第 2 電極端子が駆動回路基板に接続されてフラットディスプレイパネルと駆動回路基板との接続を行う配線部材とを備えたフラットディスプレイ装置において、

前記駆動回路基板がシャーシ部材の側部にフラットディスプレイパネルと交差する向きに取り付けられ、

前記配線部材の複数箇所にこの配線部材の自在な湾曲を許容する折り曲げ部が形成され、この配線部材が、フラットディスプレイ装置の前面側角部においてシャーシ部材に互いに交差する向きに取り付けられたフラットディスプレイパネルと駆動回路基板との間に、第 1 電極端子と第 2 電極端子がそれぞれフラットディスプレイパネルと駆動回路基板に接続されるとともに複数箇所に形成された折り曲げ部によって第 1 電極端子と第 2 電極端子の間の部分がフラットディスプレイパネルの前面側方向に張り出す向きに湾曲された状態で取り付けられている、

ことを特徴とするフラットディスプレイ装置

【請求項 2】

前記配線部材が、絶縁性樹脂層とこの絶縁性樹脂層上に形成された金属製の配線パターンとこの配線パターンを被覆する絶縁層を有し、前記折り曲げ部が、絶縁性樹脂層の一部を除去することによって形成されている請求項 1 に記載のフラットディスプレイ装置。

【請求項 3】

前記絶縁性樹脂層が、ポリイミド・テープによって形成されている請求項 2 に記載のフラットディスプレイ装置

【請求項 4】

前記折り曲げ部が、配線部材の第 1 電極端子に近接する部分および第 1 電極端子と第 2 電極端子の間に位置する部分の少なくとも二箇所に形成されている請求項 1 に記載のフラットディスプレイ装置。

【請求項 5】

前記折り曲げ部が、配線部材の第 1 電極端子に近接する部分および第 2 電極端子に近接する部分、この第 1 電極端子に近接する部分と第 2 電極端子に近接する部分の間に位置する部分の少なくとも三箇所に形成されている請求項 1 に記載のフラットディスプレイ装置。

【請求項 6】

前記配線部材がドライバ集積回路をさらに備え、このドライバ集積回路が第 1 電極端子と第 2 電極端子間に形成されている折り曲げ部と第 2 電極端子との間に配置されている請求項 4 に記載のフラットディスプレイ装置。

【請求項 7】

前記配線部材がドライバ集積回路をさらに備え、このドライバ集積回路が第 1 電極端子と第 2 電極端子間に形成されている折り曲げ部と第 1 電極端子との間に配置されている請求項 4 に記載のフラットディスプレイ装置。

【請求項 8】

前記フラットディスプレイパネルがプラズマディスプレイパネルまたはフィールドエミッションディスプレイパネルであり、配線部材がドライバ集積回路を有する配線基板である請求項 1 に記載のフラットディスプレイ装置。

【請求項 9】

前記フラットディスプレイパネルが液晶パネルであり、配線部材がフレキシブルケーブルである請求項 1 に記載のフラットディスプレイ装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

10

20

30

40

50

この発明は、フラットディスプレイ装置の構成に関する。

【0002】

【従来の技術】

プラズマディスプレイ（PDP）やフィールドエミッションディスプレイパネル（FED）、有機または無機のELディスプレイパネル、液晶ディスプレイパネル（LCD）などのフラットディスプレイパネルを備えたディスプレイ装置は、近年、薄型のフラットディスプレイ装置として普及してきている。

【0003】

図1は、従来のフラットディスプレイ装置のフラットディスプレイパネルを駆動して画像形成を行う駆動回路基板の支持構造を示す断面図である。

10

【0004】

この図1において、フラットディスプレイ装置は、フラットディスプレイパネル1がシャーシ2によって支持されており、駆動回路基板3は、このシャーシ2の背面側にフラットディスプレイパネル1と平行に支持されて取り付けられている。

【0005】

そして、この駆動回路基板3は、シャーシ2の側方を迂回するように湾曲する配線基板（TCP：テープ・キャリア・パッケージ）4によって、フラットディスプレイパネル1に接続されている。

【0006】

この配線基板4は、図2に示されるように、板状の基板本体4Aのほぼ中央部にドライバ集積回路4Bが配置されて固定され、一方の端縁部（図において下側の端縁部）にフラットディスプレイパネル1に接続される電極端子4Cが形成され、他方の端縁部（図において上側の端縁部）に駆動回路基板3に接続される電極端子4Dが形成されている。

20

【0007】

そして、この配線基板4の基板本体4Aのドライバ集積回路4Bと電極端子4Cの間の部分に、基板本体4Aの折り曲げを許容するフレックス部4Eが電極端子4Cと平行に延びるように形成され、ドライバ集積回路4Bと電極端子4Dの間の部分にフレックス部4Fが電極端子4Dと平行に延びるように形成されている。

【0008】

この配線基板4は、そのシャーシ2の側方においてフラットディスプレイパネル1と略直交する向きに配置され、フレックス部4Eにおいて電極端子4Cがフラットディスプレイパネル1と平行な方向に向くように折り曲げられて、この電極端子4Cがフラットディスプレイパネル1の電極端子部に熱圧着によって接続され、フレックス部4Fにおいて電極端子4Dが駆動回路基板3と平行な方向に向くように折り曲げられて、この電極端子4Dが駆動回路基板3の電極端子部に熱圧着によって接続される（例えば、特許文献1参照）。

30

【0009】

【特許文献1】

特開2000-56701号公報

【0010】

【発明が解決しようとする課題】

上記従来のフラットディスプレイ装置は、上述したように、フラットディスプレイパネル1と駆動回路基板3がシャーシ2を挟んで互いに平行に配置され、配線基板4がシャーシ2の側方においてフラットディスプレイパネル1と略直交する向きに配置されて、シャーシ2を跨いだ状態でフラットディスプレイパネル1と駆動回路基板3を接続しているために、フラットディスプレイパネル1と駆動回路基板3との間隔がシャーシ2の厚みによって大きくなっているのに伴い、配線基板4の長さが長くなって高価な配線基板4を使用せざるを得ず、これが製品コストを増加させる要因になっている。

40

【0011】

この発明は、上記のような従来のフラットディスプレイ装置が有している問題点を解決す

50

るために為されたものである。

【0012】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、第1の発明（請求項1に記載の発明）によるフラットディスプレイ装置は、フラットディスプレイパネルと、このフラットディスプレイパネルをその背面側から支持するシャーシ部材と、フラットディスプレイパネルの駆動回路基板と、第1電極端子がフラットディスプレイパネルに接続され第2電極端子が駆動回路基板に接続されてフラットディスプレイパネルと駆動回路基板との接続を行う配線部材とを備えたフラットディスプレイ装置において、前記駆動回路基板がシャーシ部材の側部にフラットディスプレイパネルと交差する向きに取り付けられ、前記配線部材の複数箇所にこの配線部材の自在な湾曲を許容する折り曲げ部が形成され、この配線部材が、フラットディスプレイ装置の前面角部においてシャーシ部材に互いに交差する向きに取り付けられたフラットディスプレイパネルと駆動回路基板との間に、第1電極端子と第2電極端子がそれぞれフラットディスプレイパネルと駆動回路基板に接続されるとともに複数箇所に形成された折り曲げ部によって第1電極端子と第2電極端子の間の部分がフラットディスプレイパネルの前面側方向に張り出す向きに湾曲された状態で取り付けられていることを特徴としている。

10

【0013】

【発明の実施の形態】

以下、この発明の最も好適と思われる実施形態について、図面を参照しながら詳細に説明を行う。

20

【0014】

図3は、この発明の実施形態の一例におけるフラットディスプレイ装置の一方の側端部分の構成を示す平断面図である。

【0015】

この図3において、フラットディスプレイパネル1を支持するシャーシ10は、その側部の外側面10Aが、フラットディスプレイパネル1に対して直交する方向に延びる平面形状に形成されている。

【0016】

そして、このシャーシ10の外側面10Aに、駆動回路基板11が支持台12を介して外側面10Aと平行な向き、すなわち、フラットディスプレイパネル1に対して直交する向きに取り付けられている。

30

【0017】

このシャーシ10の外側面10Aに取り付けられた駆動回路基板11とシャーシ10の前面に支持されたフラットディスプレイパネル1とは、配線基板13によって互いに接続されている。

【0018】

この配線基板13は、図4に示されるように、板状の基板本体13Aの一方の端縁部（図において下側の端縁部）にフラットディスプレイパネル1に接続される電極端子13Bが形成され、他方の端縁部（図において上側の端縁部）に駆動回路基板11に接続される電極端子13Cが形成されている。

40

【0019】

この配線基板13の基板本体13Aには、さらに、そのほぼ中央部に、基板本体13Aの折り曲げを許容するフレックス部13DAが基板本体13Aの幅方向（図4において左右方向）に延びるように形成され、さらに、このフレックス部13DAに対して電極端子13B側の部分に、フレックス部13DBがフレックス部13DAと平行に形成されている。

【0020】

そして、この基板本体13Aのフレックス部13DAが形成されている部分と電極端子13Cが形成されている部分との間に、ドライバ集積回路13Eが取り付けられている。

50

【0021】

図5は、この配線基板13の図4のV-V線における断面図である。

この図5において、配線基板13の基板本体13Aは、絶縁性樹脂板（この例においてはポリイミド・テープ）13Aa上に銅線による配線パターン13Abが形成され、さらに、この配線パターン13Abが絶縁層13Acによって被覆された構成になっている。

【0022】

そして、この配線基板13のフレックス部13DA, 13DBは、その形成部分の絶縁性樹脂板13Aaが帯状に除去されて、この部分が他の絶縁性樹脂13Daによって薄く被覆されていることによって形成されている。

【0023】

この配線基板13は、フラットディスプレイ装置の前側角部（図3において下側右角部）において、その一方の電極端子13Bがフラットディスプレイパネル1の電極端子部に熱圧着によって接続され、他方の電極端子13Cが駆動回路基板11の電極端子部に熱圧着によって接続されることにより、フラットディスプレイパネル1と駆動回路基板11との接続を行っている。

【0024】

このとき、配線基板13は、その基板本体13Aが、電極端子13B側に位置するフレックス部13DBにおいてフラットディスプレイパネル1の前方方向に屈曲され、さらに、基板本体13Aのほぼ中央部に位置するフレックス部13DAにおいてフラットディスプレイパネル1の後方方向に駆動回路基板11と平行になるように屈曲されている。

【0025】

このように、配線基板13を、互いに直交する向きに配置されたフラットディスプレイパネル1と駆動回路基板11との間に、その基板本体13Aのほぼ中央部分がフラットディスプレイパネル1の前方方向に突出するように屈曲された形態で取り付けられるのは、以下のような理由による。

【0026】

すなわち、互いに直交する向きに配置されたフラットディスプレイパネル1と駆動回路基板11を、図6に示されるように、配線基板4をほぼ直角向きに折り曲げる通常考えられる形態で接続した場合には、図7に示されるように、製造工程においてまたはシャーシ10の撓みや反りなどによる変形によって、シャーシ10がフラットディスプレイパネル1に対して傾いて、フラットディスプレイパネル1の側端部とシャーシ10の側端部との間の間隔が広がった際に、基板本体4Aのフラットディスプレイパネル1に接続されている電極端子4C付近の部分が折れ曲がって破損してしまう虞がある。

【0027】

また、図8に示されるように、シャーシ10がフラットディスプレイパネル1に対して図7の場合と逆方向に傾いて、フラットディスプレイパネル1の側端部とシャーシ10の側端部との間の間隔が狭まった場合には、配線基板4の電極端子4Cがフラットディスプレイパネル1の電極端子部から外れてしまう虞がある。

【0028】

これに対して、前述したように、配線基板13を、図3に示されるようなそのほぼ中央部分がフラットディスプレイパネル1の前面側方向に突出するように屈曲された形態で取り付けられることによって、図7の場合と同様に、製造工程においてまたはシャーシ10の撓みや反りなどによる変形によって、シャーシ10がフラットディスプレイパネル1に対して傾いて、フラットディスプレイパネル1の側端部とシャーシ10の側端部との間の間隔が広がった場合でも、図9に示されるように、配線基板13のほぼ中央部分がフラットディスプレイパネル1の前面側方向に突出するように屈曲されている分だけ余裕が確保されていることによって、基板本体13Aの電極端子13B付近の部分が破損するのが回避される。

【0029】

さらに、図8の場合と同様に、シャーシ10がフラットディスプレイパネル1に対して逆

10

20

30

40

50

方向に傾いて、フラットディスプレイパネル 1 の側端部とシャーシ 10 の側端部との間の間隔が狭まった場合でも、電極端子 13B 付近に形成されたフレックス部 13DB によって基板本体 13A が自在に屈曲されるので、配線基板 13 の電極端子 13B がフラットディスプレイパネル 1 の電極端子部から外れてしまうのが回避される。

【0030】

以上のように、上記のフラットディスプレイ装置によれば、フラットディスプレイパネル 1 と駆動回路基板 11 とを最短の距離で接続することが出来るので、配線基板 13 の長さを従来のもものよりも短くすることができ、これによって、高価な配線基板 13 の部品価格を下げて製品の低廉化を図ることが出来る。

【0031】

さらに、シャーシ 10 の変形やばたつき等によってフラットディスプレイパネル 1 と駆動回路基板 11 との位置関係が変化するような場合であっても、配線基板 13 が破損したり電極端子が外れたりする虞がなく、製品品質の信頼性の向上を図ることができる。

【0032】

図 11 は、この発明の実施形態の他の例におけるフラットディスプレイ装置の一方の側端部分の構成を示す平断面図である。

【0033】

この図 11 において、フラットディスプレイパネル 1 を支持するシャーシ 20 の駆動回路基板 11 が取り付けられる外側面 20A は、フラットディスプレイパネル 1 に対してフラットディスプレイパネル 1 の後方（図において上方）にゆくほど内側方向（図において左側方向）に傾斜している。

【0034】

配線基板 13 は、このシャーシ 20 の外側面 20A に平行に、すなわち、フラットディスプレイパネル 1 に対して外側面 20A と同じ方向に傾斜した状態で、支持台 12 によって支持されている。

【0035】

このシャーシ 20 の外側面 20A に取り付けられた駆動回路基板 11 とシャーシ 20 の前面に支持されたフラットディスプレイパネル 1 は、配線基板 23 によって互いに接続されている。

【0036】

この配線基板 23 は、図 12 に示されるように、板状の基板本体 23A の一方の端縁部（図において下側の端縁部）にフラットディスプレイパネル 1 に接続される電極端子 23B が形成され、他方の端縁部（図において上側の端縁部）に駆動回路基板 11 に接続される電極端子 23C が形成されている。

【0037】

この配線基板 23 の基板本体 23A には、さらに、そのほぼ中央部に、基板本体 23A の折り曲げを許容するフレックス部 23DA が基板本体 23A の幅方向（図 12 において左右方向）に延びるように形成され、さらに、このフレックス部 23DA に対して電極端子 23B 側の部分に、フレックス部 23DB がフレックス部 23DA と平行に形成され、さらに、フレックス部 23DA に対して電極端子 23C 側の部分に、フレックス部 23DC がフレックス部 23DA と平行に形成されている。

【0038】

そして、この基板本体 23A のフレックス部 23DA が形成されている部分と配線基板 23C が形成されている部分との間に、ドライバ集積回路 23E が取り付けられている。

【0039】

このフレックス部 23DA, 23DB, 23DC の形成方法は、前述した例の図 5 において説明した方法と同様である。

【0040】

この配線基板 23 は、フラットディスプレイ装置の前側角部（図 11 において下側右角部）において、その一方の電極端子 23B がフラットディスプレイパネル 1 の電極端子部に

10

20

30

40

50

熱圧着によって接続され、他方の電極端子 23C が駆動回路基板 11 の電極端子部に熱圧着によって接続されることにより、フラットディスプレイパネル 1 と駆動回路基板 11 との接続を行っている。

【0041】

このとき、配線基板 23 は、その基板本体 23A が、電極端子 23B 側に位置するフレックス部 23DB においてフラットディスプレイパネル 1 の前方側に屈曲され、中央部に位置するフレックス部 13DA においてフラットディスプレイパネル 1 の後方方向にほぼ直角向きに屈曲され、さらに、フレックス部 13DC において内側（シャーシ 20 側）に屈曲されている。

【0042】

この例におけるフラットディスプレイ装置も、前記例の場合と同様に、フラットディスプレイパネル 1 と駆動回路基板 11 とを最短の距離で接続することが出来るので、配線基板 23 の長さを従来のもよりも短くすることができ、これによって、高価な配線基板 23 の部品価格を下げることによって製品の低廉化を図ることが出来る。

【0043】

さらに、シャーシ 20 の変形やばたつき等によってフラットディスプレイパネル 1 と駆動回路基板 11 との位置関係が変化するような場合であっても、配線基板 23 が破損したり電極端子が外れたりする虞がなく、製品品質の信頼性の向上を図ることが出来る。

【0044】

図 13 は、この発明の実施形態のさらに他の例におけるフラットディスプレイ装置の一方の側端部分の構成を示す平断面図である。

【0045】

この図 13 において、駆動回路基板 11 は、図 3 の例の場合と同様にフラットディスプレイパネル 1 に対してほぼ直交する向きに配置されており、その間が配線基板 33 によって接続されている。

【0046】

ここで、この配線基板 33 は、その基板本体 33A が、電極端子 33B 側に位置するフレックス部 33DB においてフラットディスプレイパネル 1 の前方方向に屈曲され、さらに、ほぼ中央部に位置するフレックス部 13DA においてフラットディスプレイパネル 1 の後方方向に駆動回路基板 11 と平行になるように屈曲されることによって、図 3 の例の場合と同様の形態で、フラットディスプレイパネル 1 と駆動回路基板 11 の接続を行っているが、図 3 の例の場合と異なり、ドライバ集積回路 33E が、基板本体 33A のフレックス部 33DA と 33DB の間の部分に取り付けられている。

【0047】

上記実施形態の各例におけるフラットディスプレイ装置は、フラットディスプレイパネルと、このフラットディスプレイパネルをその背面側から支持するシャーシ部材と、フラットディスプレイパネルの駆動回路基板と、第 1 電極端子がフラットディスプレイパネルに接続され第 2 電極端子が駆動回路基板に接続されてフラットディスプレイパネルと駆動回路基板との接続を行う配線部材とを備えたフラットディスプレイ装置において、前記駆動回路基板がシャーシ部材の側部にフラットディスプレイパネルと交差する向きに取り付けられ、前記配線部材の複数箇所はこの配線部材の自在な湾曲を許容する折り曲げ部が形成され、この配線部材が、フラットディスプレイ装置の前面側角部においてシャーシ部材に互いに交差する向きに取り付けられたフラットディスプレイパネルと駆動回路基板との間に、第 1 電極端子と第 2 電極端子がそれぞれフラットディスプレイパネルと駆動回路基板に接続されるとともに複数箇所に形成された折り曲げ部によって第 1 電極端子と第 2 電極端子の間の部分がフラットディスプレイパネルの前面側方向に張り出す向きに湾曲された状態で取り付けられているフラットディスプレイ装置を、その上位概念の実施形態としているものである。

【0048】

この上位概念を構成する実施形態のフラットディスプレイ装置は、PDP や FED、液晶

10

20

30

40

50

パネルなどのフラットディスプレイパネルを支持するシャーシ部材に、このフラットディスプレイパネルの駆動や駆動の制御を行う駆動回路基板が、フラットディスプレイパネルと交差する方向、すなわち、フラットディスプレイパネルに対して直交する方向または斜行する方向に取り付けられている。

【0049】

そして、フラットディスプレイ装置の前面側角部において、互いに交差する向きに取り付けられているフラットディスプレイパネルと駆動回路基板との間に、ドライバ集積回路を備えた配線基板やフレキシブルケーブルなどの配線部材が、その第1電極端子がフラットディスプレイパネルに接続され第2電極端子が駆動回路基板に接続された状態で取り付けられて、フラットディスプレイパネルと駆動回路基板との接続を行っている。

10

【0050】

このとき、配線部材は、その複数箇所に形成されている折り曲げ部によって、その第1電極端子と第2電極端子の間の本体部分がフラットディスプレイパネルの前面側方向に張り出す形態に湾曲されている。

【0051】

このように、この実施形態によるフラットディスプレイ装置によれば、駆動回路基板がシャーシ部材によってフラットディスプレイパネルに対して交差する向きに支持されて、配線部材が、フラットディスプレイ装置の前面側角部において両者の間の接続を行うことによって、フラットディスプレイパネルと駆動回路基板とを最短の距離で接続することが出来るので、配線部材の長さを従来のもよりも短くすることができ、これによって高価な配線部材の部品コストを下げる事ができるので、製品の低廉化を図ることが出来るようになる。

20

【0052】

そしてさらに、この実施形態によるフラットディスプレイ装置によれば、配線部材が、その複数箇所に形成された折り曲げ部によってフラットディスプレイパネルの前面側方向に張り出す向きに湾曲されされることによって、余裕をもった形態でフラットディスプレイパネルと駆動回路基板との接続を行っているので、例えばシャーシ部材の変形やばたつき等によってフラットディスプレイパネルと駆動回路基板との位置関係が変化するような場合であっても、配線部材が破損したり電極端子が外れたりする虞がなく、製品品質の信頼性の向上を図ることが出来るようになる。

30

【図面の簡単な説明】

【図1】従来のフラットディスプレイ装置の構成を示す平断面図である。

【図2】従来の配線基板の構成を示す平面図である。

【図3】この発明によるフラットディスプレイ装置の実施形態における一例を示す平断面図である。

【図4】同例における配線基板の構成を示す平面図である。

【図5】図4のV-V線における断面図である。

【図6】配線基板の接続形態の一例を示すフラットディスプレイ装置の平断面図である。

【図7】図6の配線基板の接続形態における問題点を説明するための説明図である。

【図8】図6の配線基板の接続形態における他の問題点を説明するための説明図である。

40

【図9】この発明によるフラットディスプレイ装置の配線基板の接続形態による効果を示す説明図である。

【図10】この発明によるフラットディスプレイ装置の配線基板の接続形態による他の効果を示す説明図である。

【図11】この発明によるフラットディスプレイ装置の実施形態における他の例を示す平断面である。

【図12】同例における配線基板の構成を示す平面図である。

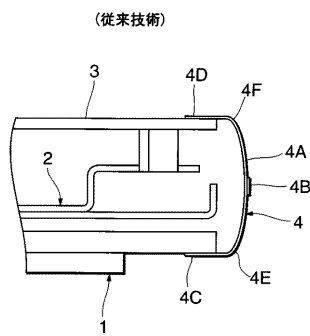
【図13】この発明によるフラットディスプレイ装置の実施形態におけるさらに他の例を示す平断面である。

【符号の説明】

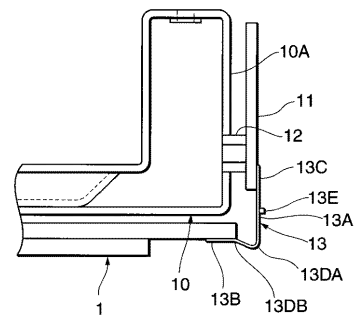
50

- 1 ... フラットディスプレイパネル
- 1 0 , 2 0 ... シャーシ (シャーシ部材)
- 1 0 A , 2 0 A ... 外側面
- 1 1 ... 駆動回路基板
- 1 3 , 2 3 , 3 3 ... 配線基板 (配線部材)
- 1 3 A , 2 3 A , 3 3 A ... 基板本体
- 1 3 B , 2 3 B , 3 3 B ... 電極端子 (第 1 電極端子)
- 1 3 C , 2 3 C , 3 3 C ... 電極端子 (第 2 電極端子)
- 1 3 D A , 1 3 D B , 2 3 D A , 2 3 D B , 2 3 D C , 3 3 D A , 3 3 D B
- ... フレックス部 (折り曲げ部)
- 1 3 E , 2 3 E , 3 3 E ... ドライバ集積回路
- 1 3 A a ... 絶縁性樹脂板 (ポリイミド・テープ)
- 1 3 A b ... 配線パターン
- 1 3 A c ... 絶縁層
- 1 3 D a ... 絶縁性樹脂

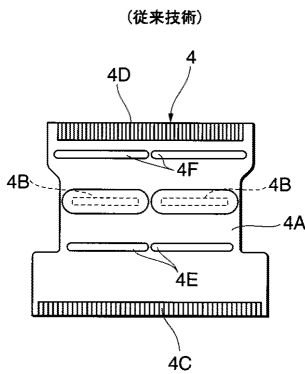
【 図 1 】



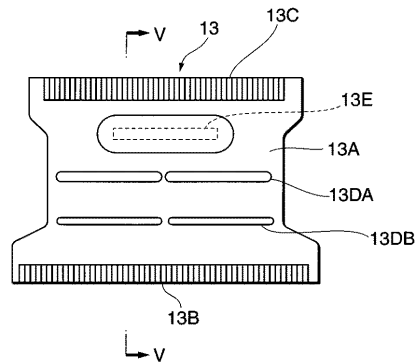
【 図 3 】



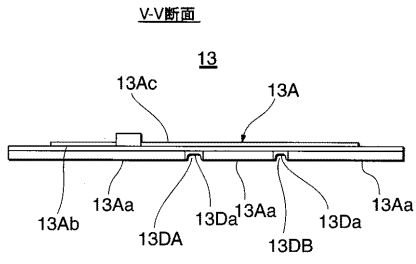
【 図 2 】



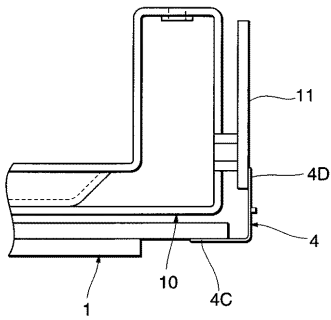
【 図 4 】



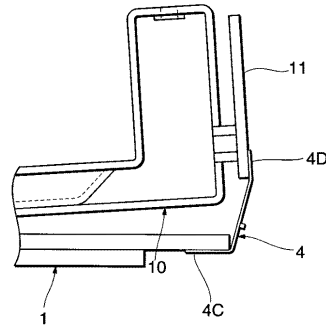
【 図 5 】



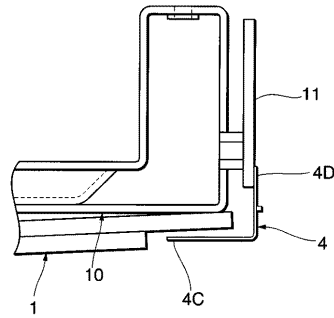
【 図 6 】



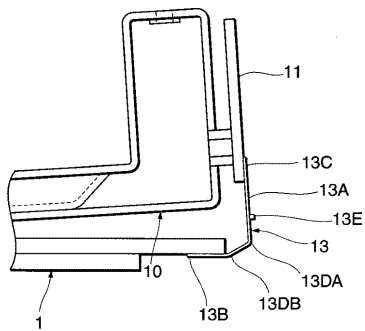
【 図 7 】



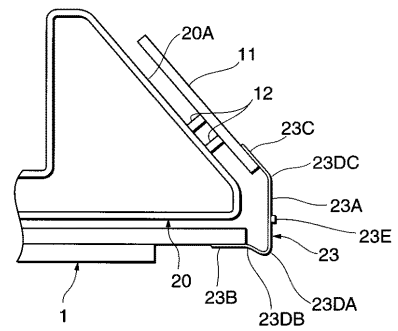
【 図 8 】



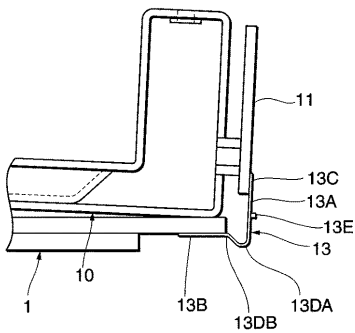
【 図 9 】



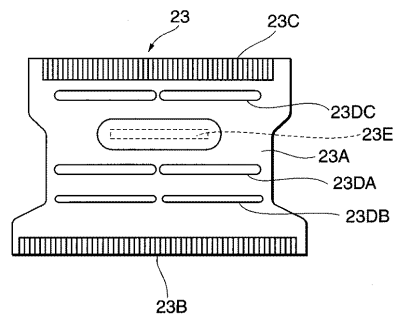
【 図 1 1 】



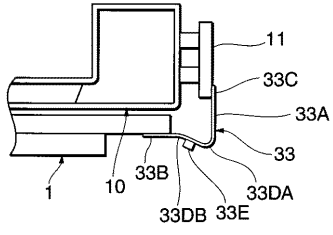
【 図 1 0 】



【 図 1 2 】



【 図 1 3 】



フロントページの続き

(72)発明者 横井 定雄
静岡県袋井市鷲巣字西ノ谷 1 5 番地の 1 パイオニア株式会社内

(72)発明者 多賀谷 洋介
静岡県袋井市鷲巣字西ノ谷 1 5 番地の 1 パイオニア株式会社内

(72)発明者 大石 利治
静岡県袋井市鷲巣字西ノ谷 1 5 番地の 1 パイオニア株式会社内

F ターム(参考) 2H089 JA10 QA04 QA09 QA11 TA03 TA07
2H092 GA49 GA50 GA51 MA32 NA30 PA06
5C094 AA32 AA36 AA44 AA47 BA31 BA43 CA19 DB02 FB01 FB12
FB14 FB15 GB01
5G435 AA07 AA14 AA18 BB06 BB12 CC09 CC12 EE32 EE40 EE47
HH12 HH13 HH14